

令和 4 年度 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告

目 次

I . はじめに	P. 1
II . 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制	P. 2
III . 神戸市歯科口腔保健推進検討会 (第 7 条)	P. 2
IV . 神戸市歯科口腔保健推進懇話会 (第 9 条)	P. 5
V . 「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第 2 次)」の取り組み状況	P. 8
ライフステージに着目した施策の展開 (第 7 条)	P. 8
1 . すべてのライフステージにおける取り組み	P. 8
2 . 妊娠期	P. 9
3 . 乳幼児期 (0～5 歳)	P. 10
4 . 学齢期 (6～17 歳)	P. 14
5 . 若年期 (18～39 歳)	P. 16
6 . 壮年期 (40～64 歳)	P. 17
7 . 高齢期 (65 歳以上)	P. 20
分野別にみた施策の展開 (第 7 条)	P. 25
1 . 障害者への歯科保健医療対策	P. 25
2 . 地域包括ケアに向けた取り組み	P. 26
3 . 救急医療対策 (歯科)	P. 28
4 . がん対策 (口腔がん)	P. 29
5 . 周術期 (手術前後) などの取り組み	P. 30
6 . 災害時における歯科保健医療対策	P. 31
計画の指標	P. 32
VI . 神戸市歯科口腔保健推進条例	P. 33

令和 5 年度の取り組みは 6 月末時点

I . はじめに

「神戸市歯科口腔保健推進条例 (平成 28 年 11 月 8 日施行)」第 11 条に基づき、令和 4 年度の本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について報告する。

II. 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制

条例に基づき歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）」および保健医療等関係者や市民代表等も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）」を開催し、歯科口腔保健の推進のために協議を行っている。

平成29年度より口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化するとともに、平成30年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）（平成30年度～5年間）」を策定した。また新規事業として、平成28年度より訪問口腔ケア事業、平成29年度より口腔がん検診事業、平成30年度よりオーラルフレイル対策、令和2年度より60歳歯周病検診、令和3年度よりオーラルフレイルチェック事業および小学校フッ化物モデル事業を開始している。

令和4年度は計画の改定時期を迎えたため、「神戸市歯科口腔保健推進検討会」および「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を各3回開催した。次期計画に関して様々な議論を頂くとともに、歯科口腔保健の推進に関してご意見を頂いた。市民意見募集を経て、令和5年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）（令和5年度～5年間）」を策定した。

III. 神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）

神戸市歯科医師会役員、区歯科医師会会長をはじめとする歯科医療等関係者の参加のもと、地域での取り組みや課題、今後の対策などについて議論を行う。

1. 委員名簿

◎ 会長 （選出分野別 敬称略） 令和4年7月1日現在

所 属	氏 名
学識経験者 ◎ 神戸常盤大学 客員教授 ときわ病院 歯科口腔外科部長	足立 了平
神戸市歯科医師会 会長 専務理事 常務理事 常務理事 常務理事 常務理事 理事	百瀬 深志
	杉村 智行
	坪田 照彦
	宮本 学
	高木 景子
	高見 敏昭
	山本 哲也
病院歯科 神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長	谷池 直樹
各区歯科医師会 東灘区歯科医師会 会長 灘区歯科医師会 会長 中央区歯科医師会 会長 兵庫区歯科医師会 会長 北区歯科医師会 会長 長田区歯科医師会 会長 須磨区歯科医師会 会長 垂水区歯科医師会 会長 西区歯科医師会 会長	岩本 正人
	櫻井 俊也
	三代 知史
	中谷 昌弘
	西尾 嘉高
	末瀬 裕一
	武貞 至浩
	田口 雅史
	中田 隆三
兵庫県歯科技工士会 会長	山口 陽司
兵庫県歯科衛生士会 会長 副会長	高橋 千鶴
	栗原 知子

2. 開催日時

- 1) 第1回 令和4年 7月20日(水) 19:00~20:30
- 2) 第2回 令和4年11月16日(水) 19:00~20:30
- 3) 第3回 令和5年 1月31日(火) 19:00~20:30

3. 協議内容

1) 第1回

(1) 議題

① 「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第2次)」の取り組み状況について

- ・小・中・高校で歯周病のことを教える必要があるが、学校での教育はなされているか。
- ・歯肉炎について、次期プランに盛り込んだ方がよい。
- ・青年期・壮年期の歯周病対策の取組不足は否めない。官一民の協力体制が必要。
- ・生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)については、令和4年6月「骨太の方針2022」に盛り込まれた。具体的な検討はこれからである。

② オーラルフレイル対策事業について

③ 小学校でのフッ化物モデル事業 について

④ 「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第2次)」の次期計画策定について

- ・歯周病対策について、学齢期～働き盛り世代にかけて次期プランに具体的で実効的な対策としてどう盛り込んでいくかが課題。
- ・区での連携会議では、多職種の方々々が口腔機能に関心を持ち始めている。

⑤ 歯科口腔保健推進関連会議等スケジュール(予定)について

(2) 報告

① 訪問歯科診療・訪問口腔ケア実施状況について

② 口腔がん検診実施状況について 他

2) 第2回

(1) 議題

① (仮称)「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」(案)について

- ・健康格差は経済格差など様々な要因があるが、何か取り組みができるのか。
- ・3次プランでは、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざしている。
- ・むし歯予防には、科学的根拠があるフッ化物利用を推進して環境づくりが可能。
- ・むし歯の多い地域では、家庭で予防を実践できない。その子どもたちを積み残さないようにするべきである。新潟県では、小学校でのフッ化物洗口を行っており、その子どもたちを追跡した調査結果では、大人になってもむし歯予防の効果が持続している。
- ・フッ化物洗口の展開を具体的に3次プランに反映させる必要がある。
- ・災害時の対策については、歯科救護所を設置するタイミングなどを記載すべき。
- ・多職種連携の取り組みを進めることについて具体的に記載が必要。

② 令和4年度 歯科口腔保健推進関連会議等について

③ 今後のスケジュール

(2) 報告

① 令和4年度小学校フッ化物モデル事業の取り組みについて

② 令和4年度オーラルフレイル対策について

③ 「歯科健康診査推進事業/歯周病予防に関する実証事業」実施報告について

- ・骨太の方針 2022 が示され、市として厚生労働省のモデル事業に参加した。歯周病リスクを判定する簡易検査キットを配布した。歯科医院への受診につながった。

④ いい歯の日 歯科口腔保健啓発について 他

3) 第3回

(1) 議題

① 市民意見募集結果および市民意見募集結果に対する市の考え方について

- ・市民意見募集結果は、40 通（意見フォーム 38 通、FAX 2 通）、71 件
- ・フッ化物応用については、有用性、安全性についてエビデンスも明確である。
- ・厚生労働省や文部科学省からも通知が出されたので、タイミングが良い。次期 3 次プランに盛り込み、これまでの神戸市の積み上げの成果が出てくるのを期待している。

② (仮称)「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第3次)」最終案について

- ・フッ化物応用の効果に関する記載がわかりにくい。もう少し丁寧に説明をするべき。
- ・障がい者への歯科保健医療対策は、市内に 97 か所ある「障がい者対応歯科医院」で対応している。
- ・災害が起きても、歯科医療や歯科保健が途切れない形を構築するのが重要である。
- ・口腔のアセスメントを標準化して、わかりやすく評価する必要がある。

③ 今後の策定スケジュール について

(2) 報告

① 令和4年度訪問歯科診療・歯科口腔ケア事業について

② 多職種連携による口腔管理機能に関する専門部会について

- ・多職種連携により歯科ニーズを見つけて、歯科診療・口腔ケアにつなげてほしい。

③ 令和4年度口腔がん検診について 他

IV. 神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）

歯科医療等関係者、保健医療等関係者、および市民代表などの参加のもと、神戸市の歯科口腔保健に関する重要事項について議論を行う。

1. 委員名簿

神戸市歯科口腔保健推進懇話会 委員名簿

◎ 会長（選出分野別50音順 敬称略）

令和4年7月1日現在

分野別	氏名	所属等
学識経験者	足立 了平	神戸常盤大学 客員教授 ときわ病院 歯科・歯科口腔外科部長
	◎ 天野 敦雄	大阪大学 大学院歯学研究科 口腔分子免疫制御学講座 予防歯科学 教授
	伊藤 篤	甲南女子大学 人間科学部総合子ども学科 教授
	田守 義和	神戸大学大学院医学研究科 地域社会医学・健康科学講座 健康創造推進学分野 特命教授
	土居 貴士	大阪歯科大学 口腔衛生学講座 准教授
歯科医療等 関係者	高橋 千鶴	兵庫県歯科衛生士会 会長
	谷池 直樹	神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長
	西尾 嘉高	神戸市歯科医師会 副会長
	百瀬 深志	神戸市歯科医師会 会長
保健医療等 関係者	成田 康子	兵庫県看護協会 会長
	西 昂	神戸市民間病院協会 会長
	橋本 加代	兵庫県栄養士会 会長
	堀本 仁士	神戸市医師会 会長
	安田 理恵子	神戸市薬剤師会 会長
その他の 関係者	大辻 正忠	神戸市老人クラブ連合会 理事長
	田中 洋子	ネットモニター公募委員

2. 開催日時

- 1) 第1回 令和4年 8月 4日（木）13:30～15:10
- 2) 第2回 令和4年 11月 18日（金）14:00～15:30
- 3) 第3回 令和5年 2月 3日（金）14:00～15:30

3. 協議内容

1) 第1回

(1) 議題

① 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況について

- ・歯周病検診の案内封筒に「無料でこのチェックを受けることができるのは今回限り」と記載するのは良いアイデアだ。

② オーラルフレイル対策事業について

③ 小学校でのフッ化物モデル事業について

④ 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の次期計画策定について

- ・次期プランは、ページは削減し、中身を充実させる。
- ・次期プランの重点項目は歯周病・オーラルフレイル・健康格差の3項目で考えている。
- ・若年者の課題…中学・高校・壮年期に歯周病が蔓延している。

⑤ 令和3年度 歯科口腔保健推進関連会議等スケジュール（予定）について

- ・秋頃に2回目の検討会、懇話会を開催して、次期プラン案を提示する。年内に市民意見募集を行い、結果を3回目の検討会・懇話会に諮る。年度内に次期プランを策定する。

◆ 会長より「歯周病と全身疾患の関係」について講演。

歯周病はギネスブックに載る人類史上最大の感染症である。歯周病により悪化する全身疾患は100種類以上ある。歯周病と因果関係が明確な疾患として、糖尿病およびコロナ肺炎重症化などがある。

(2) 報告

① 訪問口腔ケア実施状況

② 口腔がん検診実施状況

- ・日本歯科医師会では個別検診をすすめており、神戸市では拠点方式による定点検診を行っている。将来的には、アメリカのような歯科医院による口腔がん検診が望ましい。
- ・口腔がんの死亡率が高いのは、発見時にステージが進行していることが原因だ。個別検診と集団検診の両方を行い、神戸市が口腔がん対策をリードして行ければ。

2) 第2回

(1) 議題

① (仮称) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）」案について

◆ 検討会会長より第2回検討会（令和4年11月16日）での意見について報告

- ・学校健診では、全体的にむし歯は減っているが、2極化している。
- ・むし歯の多い地域の子どもたちを積み残さないようにするべきである。新潟県の子どもたちを追跡した調査結果では、洗口をしていた子どもたちが、大人になってもむし歯予防の効果が持続していることがわかっている。

◆ 委員からの意見

- ・歯周病と全身疾患の関係について、もっと踏み込んだ取組みを強化してほしい。
- ・学校保健委員会などの活動で、タブレットを使って子どもが自分たちで調べて発表する機会がある。保健委員会のテーマに「若い世代の歯周病とそのリスク」といった情報提供をすることで、自分たちで調べて気付いて、何とかしないといけないと思わせ

るような取り組みができないか。

② 令和4年度 歯科口腔保健推進関連会議等スケジュールについて

(2) 報告

① 令和4年度小学校フッ化物モデル事業の取り組み

② 令和4年度オーラルフレイル対策について

③ 「歯科健康診査推進事業/歯周病予防に関する実証事業」モデル事業 実施報告

④ いい歯の日 歯科口腔保健啓発について

3) 第3回

(1) 議題

(仮称)「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」について

① 市民意見募集結果および市民意見募集結果に対する市の考え方について

- ・フッ化物応用をする・しないの段階は終わっている。積極的にゴールを決めて、拡大・推進のための施策を皆で知恵を出し合って進めてゆきたい。
- ・モデル校の取り組みを進めて、すべての希望する家庭、お子さんが受けられるようにしてほしい。親の立場としては、フッ化物洗口を全市的に拡げて欲しい。

② (仮称)「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第3次)」最終案について

- ・2012年の米国心臓病学会では、歯周病と心筋梗塞は共通リスクがあると言われている。臨床の現場では心筋梗塞の人は歯周病を持っている人が多い実感あり。歯だけでなく命にかかわる病気につながるということを、もう少し強調してはどうか。

③ 今後の策定スケジュール

- ・市会報告を経て、3月末に策定する旨説明した。

(2) 報告

① 令和4年度 訪問歯科診療・口腔ケア事業について

② 多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会について

- ・今回の統一したアセスメントツールは、看護師には褥瘡ケアの評価ツールと同様で、なじみがあり使いやすい。
- ・口の状態の悪化が栄養状態の悪化につながっている。栄養士と連携が可能。
- ・アセスメントツールは分かりやすく、障がい者にも活用を広げて欲しい。

③ 令和4年度 口腔がん検診について 他

V. 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況

ライフステージに着目した施策の展開（第7条）

1. すべてのライフステージにおける取り組み

（1）令和4年度の実績

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

① 神戸市歯科口腔保健推進条例策定6周年記念「いい歯の日（11月8日）」明石海峡大橋パールホワイトライトアップ、KOBE ライトアップ DAY

「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。神戸市立の施設を白くライトアップして歯科口腔保健の啓発を実施。



② かかりつけ歯科医の啓発 **新規**

株式会社ロッテと連携して口腔保健の必要性を周知することを目的とした「11月8日はいい歯の日！」啓発ポスターを作成。市内の歯科医院(784か所)、薬局(684か所)、区役所等に掲示。

③ オーラルフレイルの啓発

市政広報ポスターを自治会や婦人会など約1,800団体に掲示。 **新規**
国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。

④ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月18日～30日）

「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。

⑤ 神戸市公式 Twitter にて歯科口腔保健情報の発信 **新規**

新たに神戸市公式 Twitter 等を活用して、歯科口腔保健の啓発を開始。

⑥ しあわせの村まつり春まつりでの健康増進フェア（4月23日） **新規**

・「歯みがきじょうずかな？体験」（神戸市歯科医師会）

顎模型および指導用歯ブラシを使って歯みがき指導を実施。153人参加。

・講演「目をみはる口の動き～健康は健口から」（ときわ病院 歯科口腔外科部長）28人参加。

⑦ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）

よい歯の日（4月1日～20日）、歯と口の健康週間（6月2日～15日）、いい歯の日（10月27日～11月9日）において歯科啓発展示を実施。

⑧ 人材育成

在野の歯科衛生士を育成（歯の健康サポーター38名）して地域に派遣し、ライフステージに応じた歯科健康教育を実施。市民が自ら、むし歯や歯周病予防に取り組むことを支援。

（2）令和5年度の取り組み

市立図書館（12館）において、「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」の前後に、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発を行った。 **拡充**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止していた歯垢染色や実習を伴う歯みがき指導を再開。ライフステージに応じた歯科健康教育を引き続き継続して実施予定。

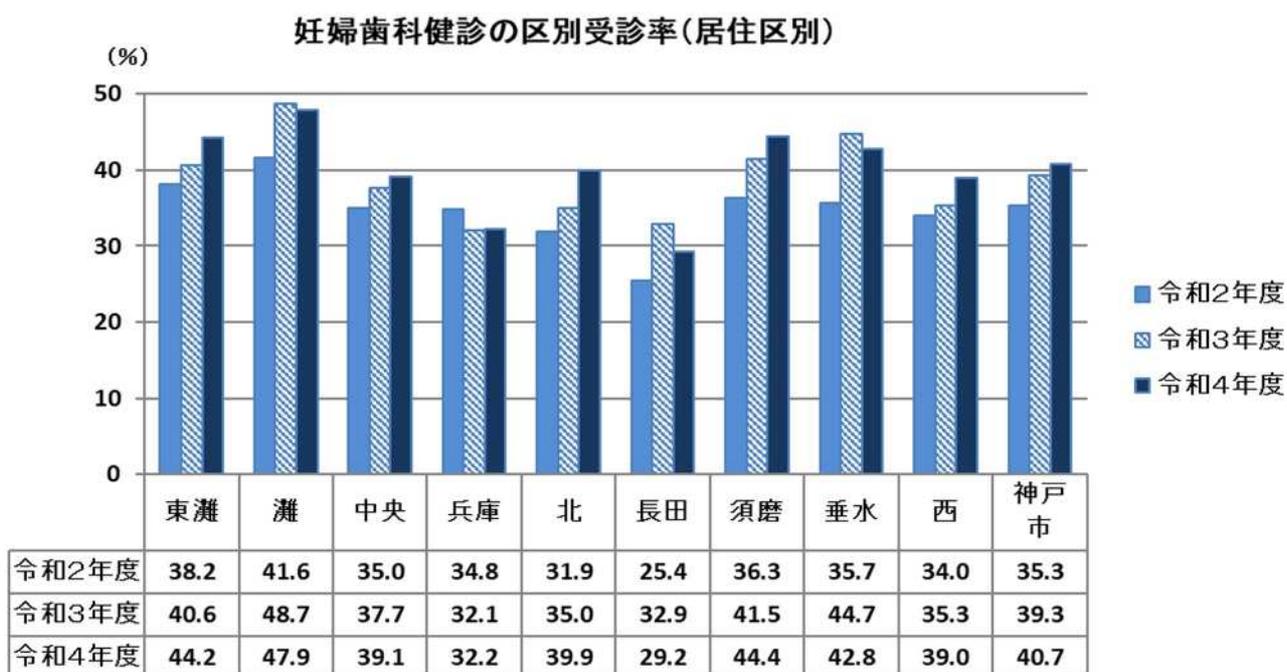
2. 妊娠期

目標：生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

(1) 令和4年度の実績

① 妊婦歯科健診

令和4年度の妊婦歯科健診受診者は、3,878人/9,531人（受診率40.7%）



別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の母子健康手帳交付数 神戸市保健事業概要

② こうべ子育て応援LINEの配信

妊娠中から3歳までの子どもがいる方を対象に、妊娠週数や月齢に応じた成長過程、妊娠生活・育児のアドバイスなどの情報を「こうべ子育て応援LINE」として、令和5年2月から配信を開始している。その中で、妊娠中には、妊婦歯科健診の受診の必要性、妊娠中の歯科治療について啓発するとともに、産後には、むし菌の母子感染、フッ化物応用などの歯科保健情報を配信している。

(2) 令和5年度の取り組み

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を引き続き実施するとともに、妊婦や子育て世代を対象に、引き続き情報提供を実施。

3. 乳幼児期（0～5歳）

目標：こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

1) 家庭、地域における取り組み

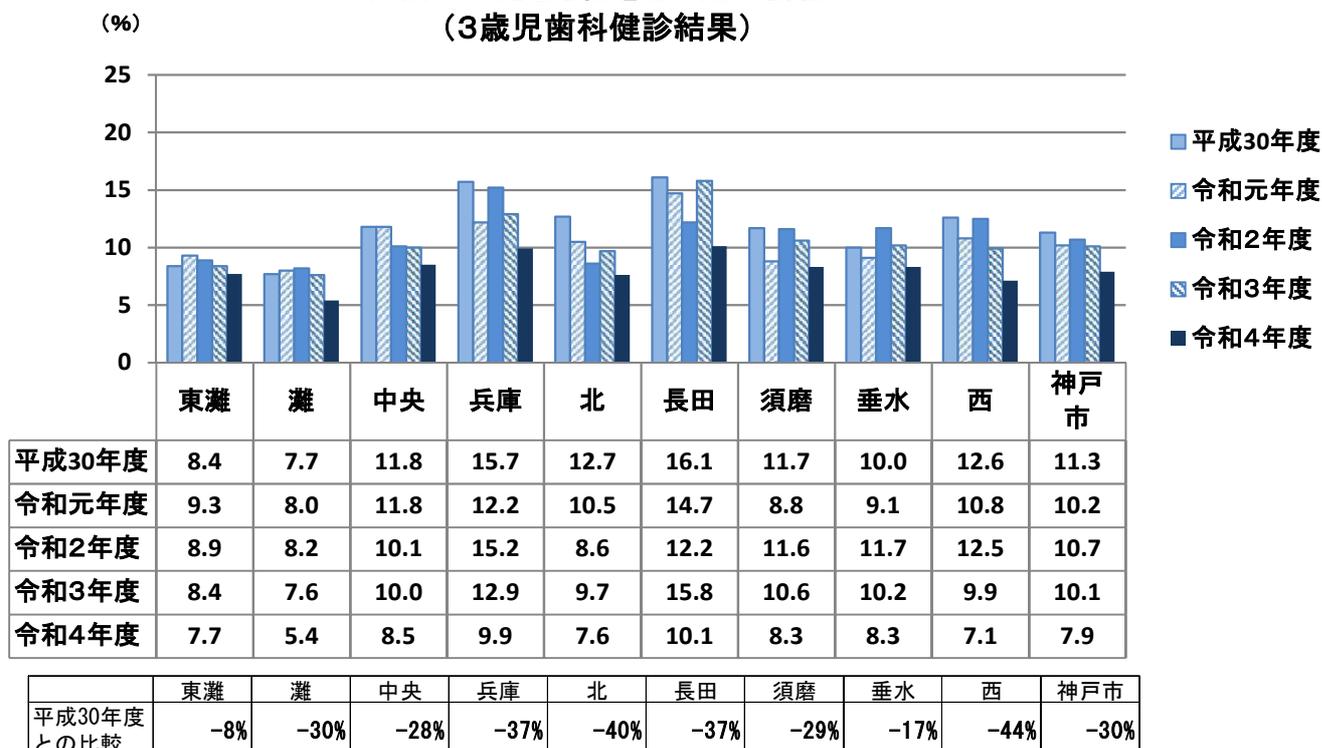
(1) 令和4年度の実績

① 3歳児歯科健診

歯科健診や歯科保健指導を通じて、むし歯予防や口腔機能の健全な育成を促進。

- ・むし歯有病者率 7.9%（令和3年度 10.1%）
- ・一人平均むし歯数 0.24本（令和3年度 0.33本）
- ・むし歯をもつ児における一人平均むし歯数 3.07本（令和3年度 3.23本）
- ・咬みあわせの異常の割合 26.1%（令和3年度 24.7%）

区別にみたむし歯をもつ児の割合
(3歳児歯科健診結果)



② フッ化物塗布（1歳6か月児・3歳児健診時に実施） 一部再開

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、1歳6か月児・3歳児歯科健診時に、希望者に有料で実施していたフッ化物塗布を中止していたが、令和4年5月より1歳6か月児健診対象者のみ再開した。

むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的であるため、フッ化物塗布を実施できていない3歳児歯科健診対象者には、かかりつけ歯科医でのフッ化物塗布の継続塗布の重要性について、リーフレット・歯ブラシ・フッ化物塗布が可能な歯科医院名簿の配布を行い啓発した。

③ むし歯予防相談会

1歳6か月児健診時に実施したむし歯予測テストの結果、ハイリスクの児を対象に、むし歯予防のための講習会を実施。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実習を行わない対面個別相談及び電話相談として実施。

令和4年5月より、対象者を1歳6か月児健診直後から2歳までに変更して、染色を行わない歯みがきの実技指導などを個別相談会として実施（96回、533人）。

④ 「離乳食の進め方」動画について

外出自粛等により「離乳食の作り方講座」に参加できない市民のために、令和2年8月に「離乳食の進め方」動画を作成し、配信を開始した。「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」を含めた構成となっている。動画再生回数 合計 13,087回 うち「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」8,811回（2022年4月25日～2023年4月24日の期間）

⑤ 離乳食の作り方講座

5～6か月児の保護者を対象に「離乳食の進め方」について講座を実施。講座内容は講話・実演・体験等。講話は「赤ちゃんの口の動き」を含めた内容となっている。

⑥ すくすく赤ちゃんセミナー

第1子が月齢5～6か月児の保護者を対象として、各区役所・支所で集団指導形式の離乳食・歯科・育児に関するセミナーを実施。令和4年度は各区・支所で合計83回開催、保護者650人、児637人が参加。

また、月齢5～7か月の児をもつ保護者を対象にオンラインセミナーも実施。令和4年度は4回実施し、333組が参加した。

⑦ 「歯みがきレッスン1・2・3」動画

ステイホームによる食生活の変化などから、こどものむし歯リスクの高まりが懸念されたため、年齢に応じた歯みがきポイントや、フッ化物配合、歯みがき剤の使い方などについて解説した「歯みがきレッスン1・2・3」動画を作成し、市ホームページにて公開中。

⑧ ママフレ公式Instagramでの啓発

新規

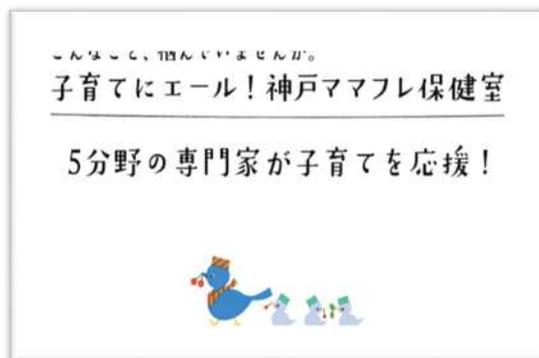
ママフレ公式Instagramにおいて、「歯みがきレッスン1・2・3」動画を掲載して啓発。



ママフレ公式Instagramの投稿

⑨ 「神戸ママフレ保健室」での啓発 **新規**

子育て応援サイト「ママフレ」にて、複数の分野の専門家が子育ての悩みや不安解消につながるようなテーマでコラムを掲載する「神戸ママフレ保健室」において、こどもの歯と口の健康づくりに関するコラムを掲載。



「神戸ママフレ保健室」

⑩ 地域における歯科健康教育

保育所・認定こども園や子育て支援サークルなどで、むし歯予防などの健康教育を実施。

保育所・認定こども園：111 か所(申込 180 か所) 4,427 人、児童館：61 か所(同 81 か所) 1,100 人、子育て支援サークル：42 か所(同 43 か所) 748 人、成人：5 か所(同 5 か所) 90 人

※ 予算削減のため、保育所と児童館は抽選にて実施。

⑪ 「おやこふらっとひろば」での歯科口腔保健啓発（11 月）

市内 8 か所の「おやこふらっとひろば」において、(公財)ライオン歯科衛生研究所より提供いただいた小冊子「パパ、ママ、知ってる？子どもの歯と健康のこと」などを配布。

(2) 令和 5 年度の取り組み

令和 5 年 4 月より 3 歳児健診でのフッ化物塗布を再開した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類へ変更したことを受けて、むし歯予防相談会および保育所・児童館の健康教育などでの歯垢染色・歯みがき実習を再開している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中断していた 4 か月健診やすくすく赤ちゃんセミナーでの歯科集団指導も順次再開している。

2) 保育所（園）、幼稚園、認定こども園における取り組み

(1) 令和4年度の実績

① 歯科検診

保育所（園）、幼稚園等において歯科検診を実施し、必要に応じて受診勧奨を実施。

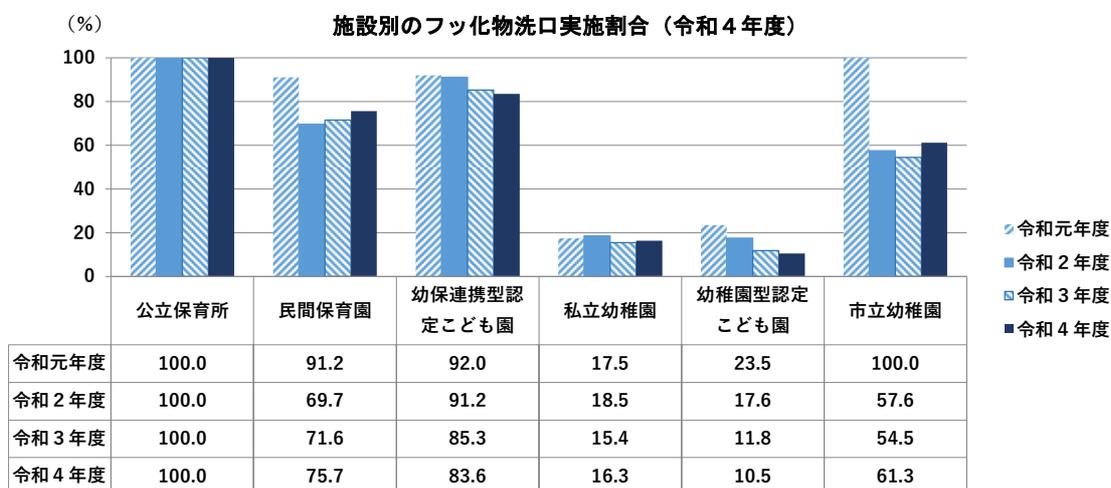
受診者数：公立保育所 4,904 人、民間保育園・幼保連携型認定こども園 9,734 人（4歳、5歳児のみ）、市立幼稚園 957 人

② フッ化物洗口の実施

むし歯予防を目的として、保育所（園）、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を実施（271施設、12,498人）。

職員向けフッ化物洗口研修会について、感染対策を徹底して実施（4回、227人参加）。

市立幼稚園職員対象の研修会は1回実施し、15人参加。



フッ化物洗口の実施状況（令和4年度）

実施施設のみでの割合

	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B / A
公立保育所	56	56	100.0%	2,404	2,331	97.0%
民間保育園	70	53	75.7%	1,665	1,613	96.9%
幼保連携型認定こども園	159	133	83.6%	7,413	7,153	96.5%
私立幼稚園	49	8	16.3%	567	541	95.4%
幼稚園型認定こども園	19	2	10.5%	348	332	95.4%
市立幼稚園	31	19	61.3%	613	528	86.1%
合計	384	271	70.6%	13,010	12,498	96.1%

* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

(2) 令和5年度の取り組み

引き続き、歯科検診を実施する。保育所（園）、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を継続実施。職員向けフッ化物洗口研修会は感染対策を徹底して実施（4回、220人参加）。市立幼稚園職員対象の研修会は1回（4月）実施。

4. 学齢期（6～17歳）

目標：むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

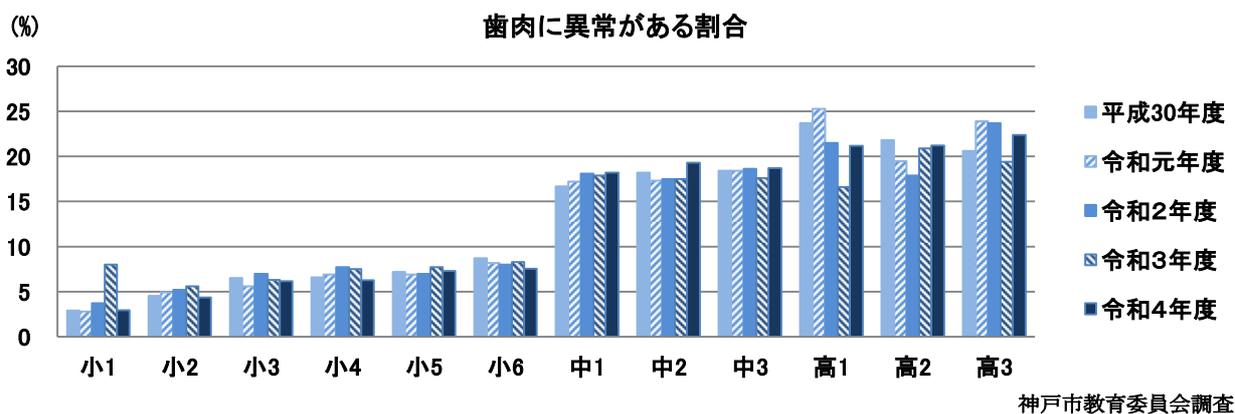
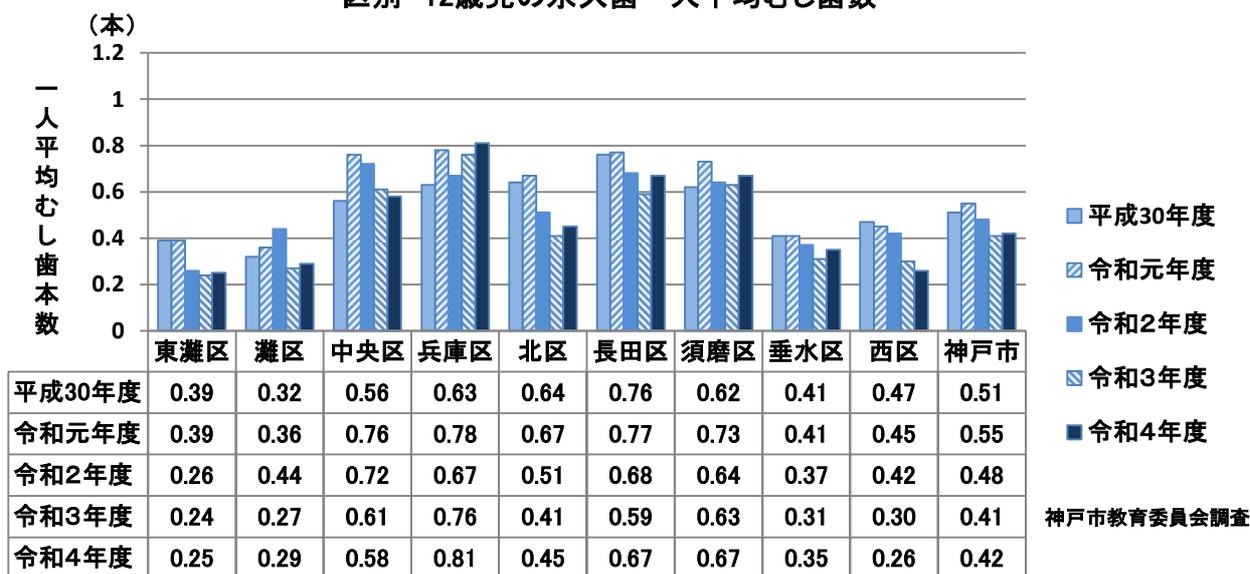
（1）令和4年度の実績

① 定期健康診断における歯科検診の実施

歯科検診結果に基づき、適切な予防処置、治療勧告や個別指導などの事後措置を実施。

受診者数：小学校 70,386 人、中学校 31,587 人、高等学校 6,529 人、特別支援学校 993 人
 12歳児一人平均むし歯数：0.42本（令和3年度0.41本）

区別 12歳児の永久歯一人平均むし歯数



② 学校保健委員会*の中で学校歯科保健をテーマに実施

学校保健委員会において歯と口の健康づくりをテーマにするなど、学校・家庭・地域が連携して学校歯科保健に取り組むよう働きかけた。

実施数：小学校 10 校（163 校中）、中学校 1 校（84 校中）

※ 学校保健委員会：学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって運営。

③ 学校歯科保健研修会

中止

教職員等が、毎年、学校歯科保健に関する研修を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

④ よい歯の表彰

歯科口腔保健の取り組みについて優良な児童を表彰することにより、歯科口腔保健意識の向上を図った。個人表彰（小学6年生）165人

⑤ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの開催、学校給食だよりでの啓発

・図画・ポスターコンクールを実施。入選者49人

・学校給食だよりの6月・10月号に、歯と口の健康づくりに関する啓発記事を掲載。

⑥ 小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施

拡充

フッ化物洗口は、モデル校2校において3年生を対象に5月から3月まで、毎週1回実施（69回、延べ1,929人）。

フッ化物塗布は、モデル校2校において3年生を対象に9月と2月に年2回ずつ実施（4回、延べ100人）。

⑦ こどもの居場所づくり

拡充

こどもの居場所実施団体に、歯みがきセット、リーフレット等を配布。こどもの居場所実施団体を通じて、居場所に参加する子どもや保護者に、日頃からの歯と口の健康づくりの重要性についての啓発を行った。令和4年度は、市内のこどもの居場所7か所で「歯みがき課外教室」を実施。オーラルケアに関する知識や歯みがきのポイント等を学ぶ機会を提供した。

（2）令和5年度の取り組み

学校園での歯科検診、学校保健委員会、学校歯科保健研修会、よい歯の表彰、ポスターコンクールなどを実施していくことにより、むし歯や歯周病の予防などの啓発を行い、生涯における歯と口の健康づくりを推進していく。

また、小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施は、効果や課題等について検証していく。

5. 若年期（18～39歳）

目標：歯と口の健康づくり習慣を確立し、歯周病を予防する

（1）令和4年度の実績

① 妊婦歯科健診（再掲）

歯周病等の検査および保健指導を実施。

② 大学生無料歯科健診の実施

令和4年4月4日～9月16日の期間に、東灘区歯科医師会が灘区歯科医師会・中央区歯科医師会・須磨区歯科医師会・垂水区歯科医師会と協働で、大学生無料歯科健診を実施。

5区で計78名の大学生が歯科健診を受診し、そのうち39名が歯科治療を行った。

（2）令和5年度の取り組み

妊婦歯科健診は引き続き実施。

大学生無料歯科健診については、東灘区・灘区・中央区・須磨区・垂水区歯科医師会が、4月17日から9月15日まで実施予定。

「神戸市成人お祝いの会」において「かかりつけ歯科医をもとう」動画を放映して新成人へ啓発する予定。

6. 壮年期 (40~64歳)

目標：歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

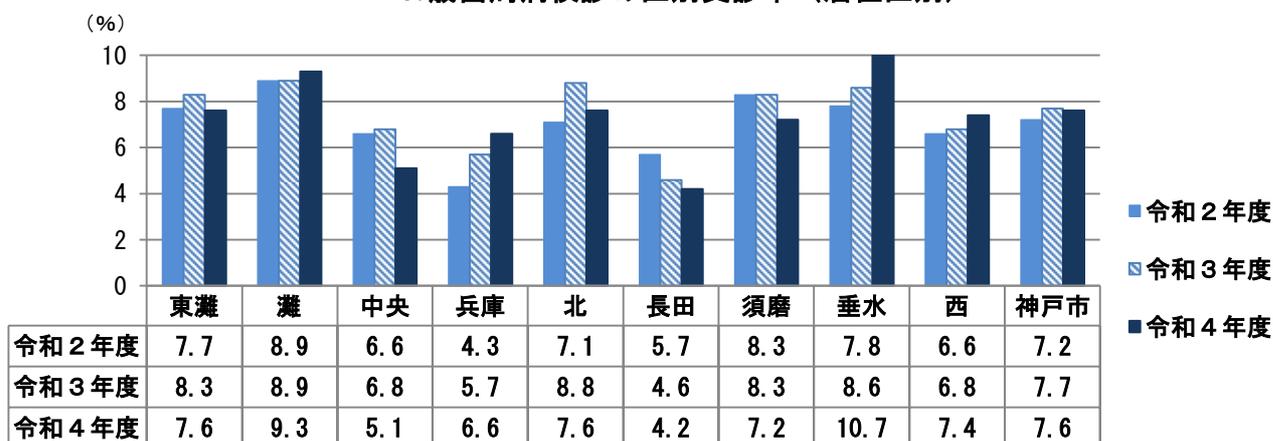
(1) 令和4年度の実績

① 歯周病検診

40・50・60歳の節目年齢を対象に、身近な歯科医療機関で受診できるよう歯周病検診を実施。

- ・40歳歯周病検診の受診者数：1,368人／18,009人（受診率：7.6%）
- ・50歳歯周病検診の受診者数：2,532人／24,606人（受診率：10.3%）
- ・60歳歯周病検診の受診者数：2,652人／18,662人（受診率：14.2%）

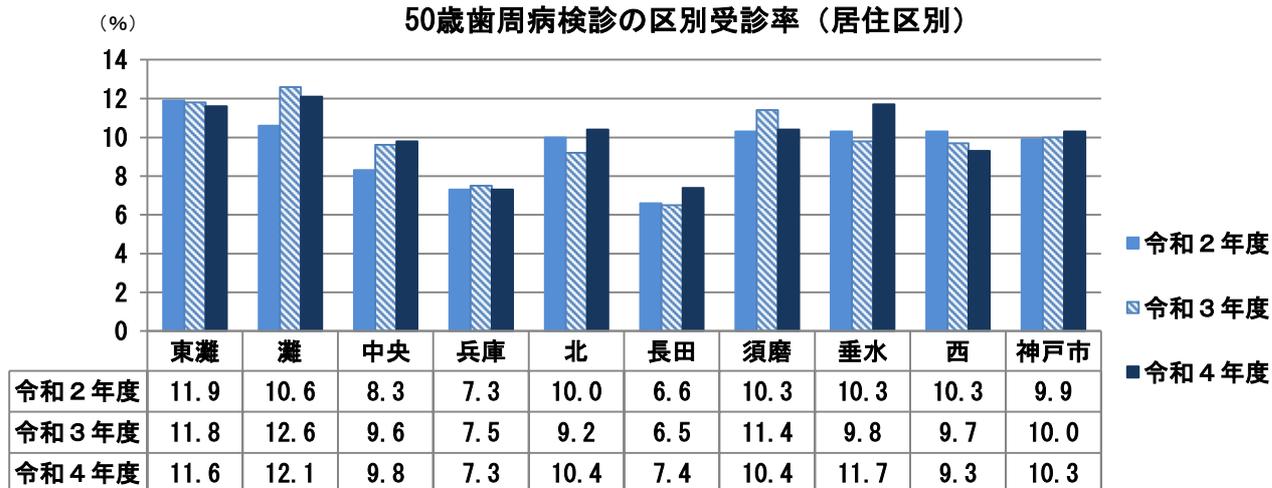
40歳歯周病検診の別受診率（居住別）



別受診率：居住別の受診者数 / 居住別の発送数

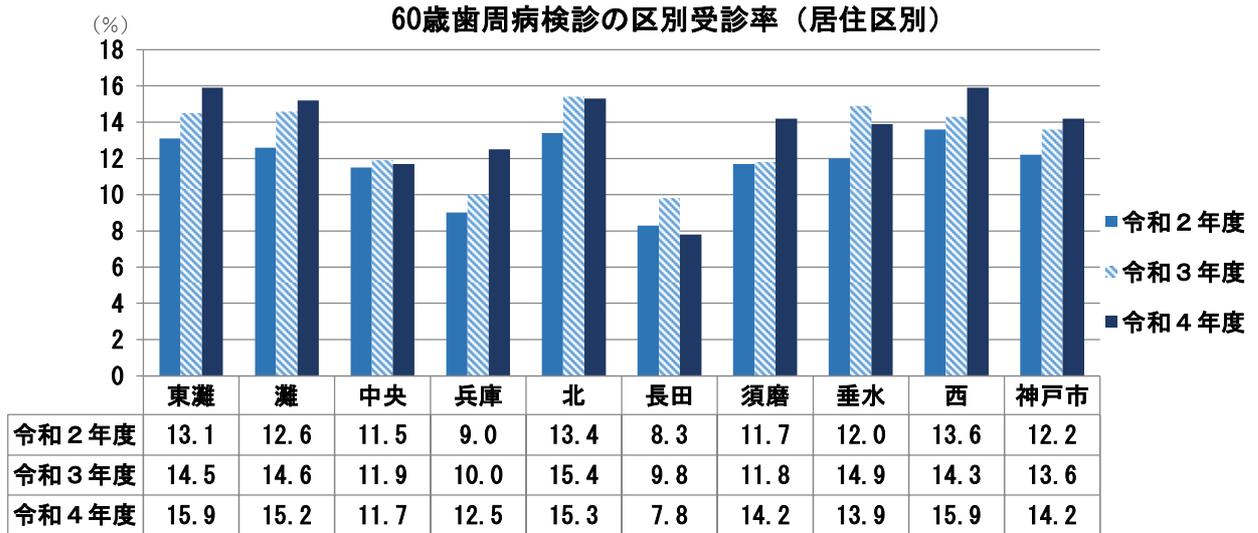
神戸市保健事業概要

50歳歯周病検診の別受診率（居住別）



別受診率：居住別の受診者数 / 居住別の発送数

神戸市保健事業概要



区別受診率：居住区別の受診者数/ 居住区別の発送数 神戸市保健事業概要

② 歯周病検診の受診勧奨

50歳・60歳歯周病検診の受診率の向上をめざして、個別通知封筒を目立つ色にしてイラストを挿入し、興味を持ってもらえる文言を追加する等の工夫を行った。

本市の検診制度を紹介する「神戸けんしんガイド」を作成し、歯周病検診について啓発。広報紙KOB E 2月号に受診勧奨記事(オーラルフレイルチェックを含む)を掲載。

国民健康保険医療費通知はがき(対象者 166,049人)に勧奨記事を掲載。

神戸市からの無料の歯科検診のご案内です!

新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために口の健康管理が重要です。神戸市の無料歯科検診またはかかりつけ歯科医に行きましょう!

【神戸市保健所保健課】
口腔保健支援センター
実施医療機関はコチラ▶

お問い合わせ 神戸市けんしん案内センター (兵庫県予防医学協会内)
☎ 078-262-1163
FAX 078-262-1165

75歳 後期高齢者 歯科健康診査 S21.4.1~S22.3.31生まれの方
60歳 S36.4.1~S37.3.31生まれの方
50歳 S46.4.1~S47.3.31生まれの方
40歳 S57.4.1~S58.3.31生まれの方

65歳 オーラルフレイル(お口の衰え)チェックを受けましょう!
S31.4.1~S32.3.31生まれの方

内容
●清舌のチェック ●飲み込みのチェック ●歯やかみ合わせのチェック

神戸市総合コールセンター (年中無休 8:00~21:00)
ナビダイヤル 0570-083-330
☎078-333-3330

広報紙 KOB E 有料広告(令和5年2月号)

③ 簡易な歯科検査(歯周病リスク)モデル事業 新規

「経済財政運営と改革の基本方針 2022(骨太の方針 2022)」において「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討」について明記されたことを受け、国が進めるモデル事業のうち、簡易な歯科検査(歯周病リスク検査)を行った。

令和4年10月2日に兵庫県予防医学協会健診センターの特定健診会場にて、歯周病リスク検査キットを希望者(25人)に無料配布。対象者は、自宅で検査を行い(ブラシで舌をぬぐって検体を採取)、検体を郵送すると2週間後に歯周病リスクの結果(3段階)が自宅に郵送された(21人)。

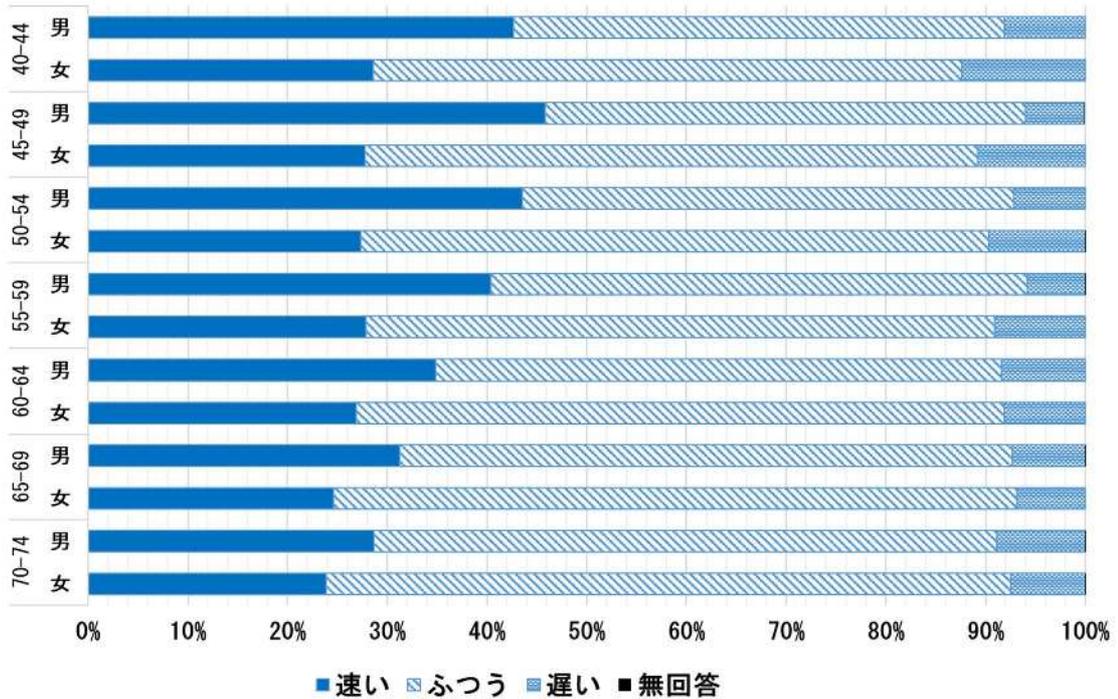
事後アンケート結果では、対象者の50.0%(6人/12人)が歯科受診につながった。

④ 特定健診・特定保健指導

平成 30 年度に特定健診問診票の変更があり、咀嚼状況を確認。

特定健康診査問診票（令和 4 年度受診者分）

「人と比較して食べる速度は速いですか」



(2) 令和 5 年度の取り組み

引き続き、特定健診の問診項目により生活習慣について気づきを促す。

昨年度に引き続き、国のモデル事業に参加予定。

7. 高齢期（65歳以上）

目標：歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

（1）令和4年度の実績

① 総合事業での口腔機能の向上プログラム

地域拠点型一般介護予防事業に歯科衛生士を派遣し、口腔機能向上の重要性を啓発。口腔の健康を保つための講座や体操など、延べ75回実施。

フレイル改善通所サービス（対象：要支援1・2、事業対象者）では、教室に歯科衛生士が定期的に出向き、口腔機能向上の講話を実施。市内13か所において、個人の状態に応じたアドバイスやプログラムを延べ26回提供。

フレイル予防支援事業（対象：65歳以上の方）では、フレイル予防など、口腔機能向上の重要性を啓発。延べ93回開催し、927人が参加した。

② フレイルチェックの実施

加齢による心身の活力の低下で介護に移行しやすい状態や、咀嚼、嚥下などの口腔機能の低下を早期に発見し、生活習慣を見直す機会を提供するフレイルチェックを実施。

令和4年度は、65歳および70歳の国保加入者を対象に、特定健診集団健診会場と市内協力薬局（408薬局）において延べ1,656人（65歳538人、70歳1,118人）に実施した。

③ 市民によるフレイルチェックの実施

口腔機能の低下を含む11項目の質問紙である簡易チェックシート（イレブンチェック）に加えて、滑舌（パタカテスト）や噛む力等を測定すること（深堀りチェック）によって、市民自身の早めの気づきと、市民フレイルサポーター自身の活躍の場の提供を行う。

令和4年度は、区文化センターなど市内12か所に加えて、市営住宅集会所等で3回実施し、計156人が参加した。新型コロナの感染症対策として中止していた滑舌チェック（パタカテスト）を令和4年10月より再開し、あわせて半減していた参加定員も20人に戻した。

④ オーラルフレイル対策

オーラルフレイルとは口の機能の衰えのことをいい、口が渇く、滑舌が悪い、わずかにむせる、食べこぼす、飲み込みにくい、噛めない食品の増加などの状態である。放置すると4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護状態に通常の2.4倍なりやすい。フレイル予防、健康長寿につなげることを目的に「オーラルフレイル対策」を実施。

オーラルフレイルチェック事業

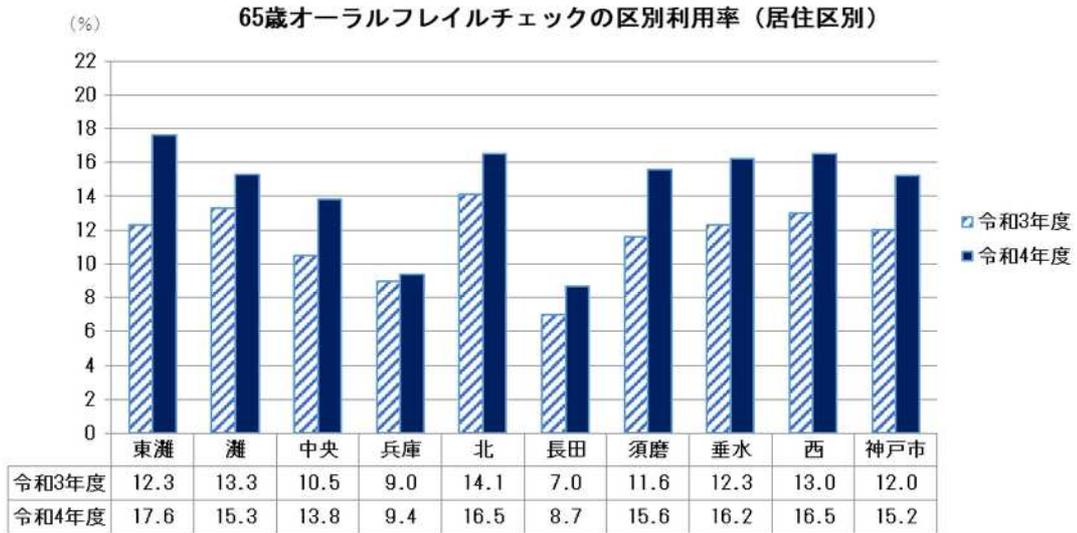
令和4年度は受診期間を拡大し、65歳の市民を対象に、神戸市歯科医師会の協力のもと地域の歯科医療機関において口腔機能のチェックができる「オーラルフレイルチェック事業」を実施。内容は、歯や噛み合わせの状況（咀嚼機能）、滑舌（舌口唇運動機能）や嚥下機能、口の乾燥等をチェックするとともに、歯科医師や歯科衛生士による指導を行った。

チェックの結果、オーラルフレイルと判定された方には、その状況に応じて、①動画等での口腔機能トレーニング、②歯科医療機関での治療や指導によりオーラルフレイルの改善をはかる。さらに、介護予防の取り組みも必要な方には、③あんしんすこやかセンターを通じてフレイル改善通所サービス等へつなげ、地域で継続的に口腔体操を含めたフレイル

改善ができるよう支援している。利用者数 2,638 人／17,301 人（利用率：15.2%）

・再勧奨による利用率の向上 **新規**

利用率の向上をめざして令和5年1月に再勧奨はがきを発送した。その結果、2月・3月の受診者数が増え、利用率は15.2%と前年度比27%増（令和3年度12.0%）となった。



別利用状況：居住区別の受診者数/居住区別の発送数 神戸市保健事業概要

・健口(けんこう)トレーニング事業 **新規**

3月には、神戸常盤大学の協力のもと「健口(けんこう)トレーニング事業」として、受診者に対するフォローのモデル事業を実施し、20名が参加した。

・市政広報ポスターを自治会や婦人会など約1,800団体に掲示（下左図） **新規**

・国民健康保険医療費通知はがき（対象者162,481人）に、オーラルフレイル啓発記事を掲載（下右図）。



市政広報ポスター（令和4年7～8月）



国民健康保険医療費通知はがき（令和5年3月発送）

⑤ KOBE 元気！いきいき！！体操

神戸市オリジナルの体操番組「KOBE 元気！いきいき！！体操」を(株)サンテレビジョンにて放送。番組では、音楽体操、口腔体操、指と頭の体操、筋力トレーニングなどの運動プログラム、介護予防・フレイル予防に必要な情報、感染症予防・熱中症予防などの情報、自宅でできる体力チェックなどを紹介している。

また、令和3年4月より番組内のリハビリ専門職によるミニ講座に、口腔機能の内容を追加。口腔機能を維持することの重要性、誤嚥を予防するための正しい食事姿勢、家でできる口腔体操やだ液腺マッサージなどを笑いの要素を入れながら紹介。



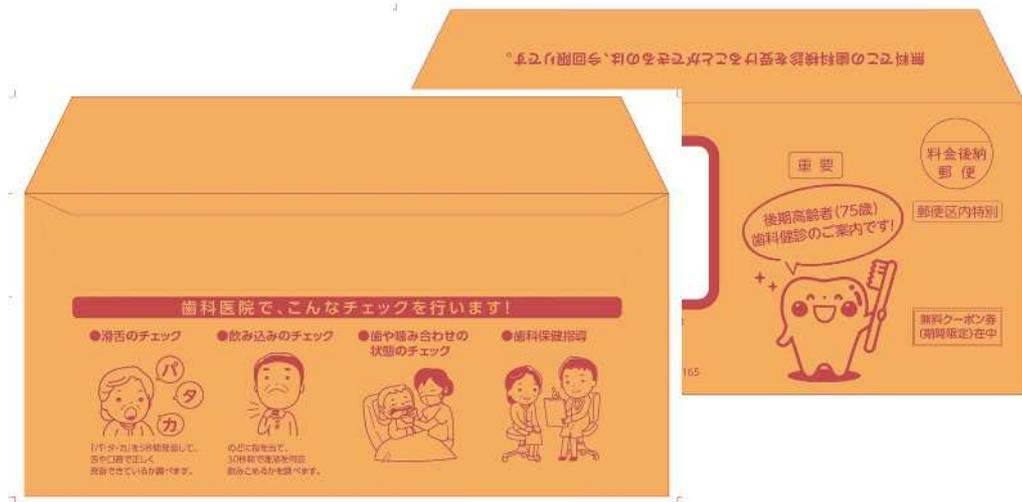
番組内での口腔体操



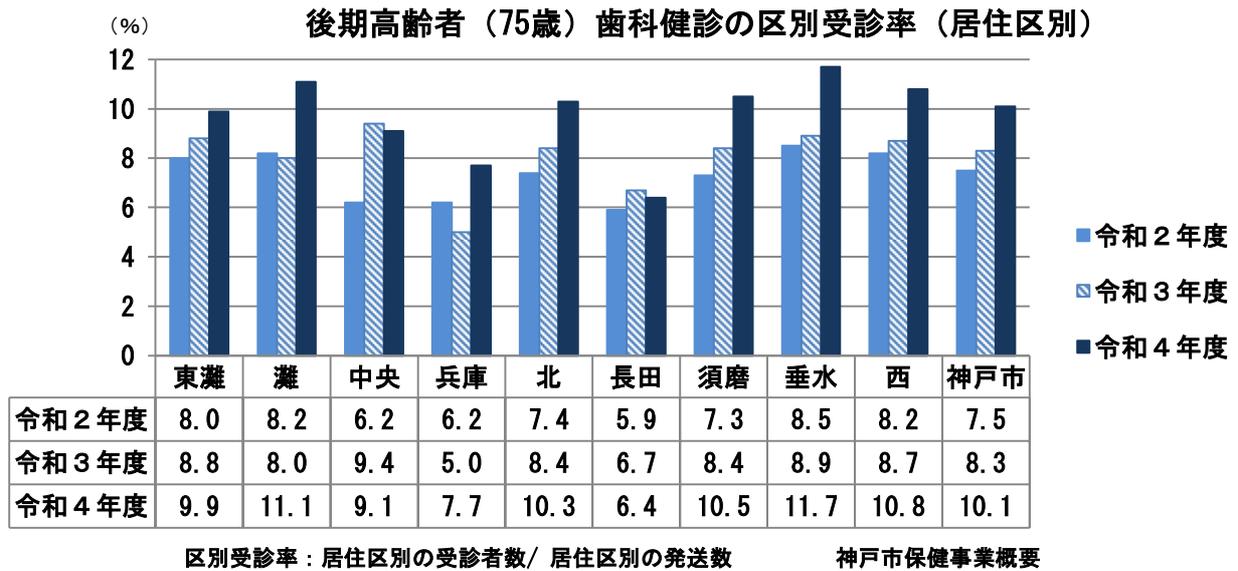
番組内での口腔機能のミニ講座（パタカラの体操）

⑥ 後期高齢者（75歳）歯科健診の実施

歯・歯肉の状態や口腔機能等をチェックし、歯と口の健康を保つことにより、全身の健康づくりをめざして、口腔機能低下の予防と肺炎等の疾病予防を目的とした健診を実施。国が示したマニュアルに沿って、口腔機能低下に関するスクリーニング項目を追加。個別通知封筒を目立つ色にして、イラストを挿入し、興味を持ってもらえるような文言を追加する等の工夫を行ったことにより、受診率が前年度比 22%増となった。



令和4年度受診率：10.1%（1,777人／17,548人） 参考：令和3年度 8.3%



⑦ 広報啓発

神戸市歯科健康診査の勧奨について広報紙K O B E 2月号に記事（壮年期参照）を掲載。

⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について

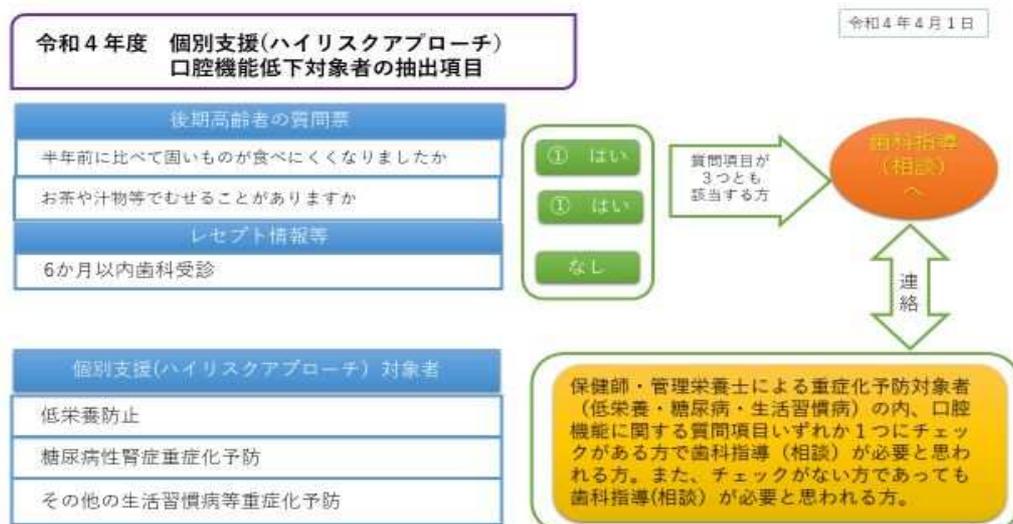
「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律（令和2年4月1日）」施行後、後期高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実施。歯科口腔保健に関して、下記のとおり。

- ・ハイリスクアプローチ 498件（圏域外含）

下図のとおり、KDBシステム（国保データベースシステム）における後期高齢者健康診査質問項目とレセプト情報等から歯科個別支援対象者を抽出して相談・指導を行った。

- ・ポピュレーションアプローチ 14回 延べ365人

各行政区2か所の圏域において、地域の集いの場に歯科衛生士が保健師・管理栄養士と共に出席し、地域の課題を基にオーラルフレイル予防などの健康教育を実施した。



個別支援口腔機能低下対象者の抽出項目

(2) 令和5年度の取り組み

総合事業での口腔機能向上プログラムなどを引き続き実施。

前年度に引き続き国保加入者の65歳・70歳を対象にフレイルチェックを実施。

「KOB E元気！いきいき！！体操」のリハビリ専門職によるミニ講座についても、好評につき放送を継続。

オーラルフレイル対策では、地域の歯科医院にてオーラルフレイルチェックを受けることができる「オーラルフレイルチェック事業」を継続実施。今年度より75歳後期高齢者歯科健診をオーラルフレイルチェック事業として位置づけ、名称も「後期高齢者75歳歯科健診（オーラルフレイルチェック）」とした。65歳および75歳の対象者には、5月に案内を発送した。1月には再勧奨はがきを送付し、さらなる利用率の向上に努める。なお、オーラルフレイルチェックを受けた方を対象としたフォロー事業を予定している。

また、国民健康保険医療費通知はがき（対象者167,000人）にオーラルフレイル啓発記事を掲載予定。

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業においては、ハイリスクアプローチ（個別支援）に加え、各区の3または4圏域の集いの場で地域の課題に応じた集団支援（ポピュレーションアプローチ）の取り組みを引き続き実施する。

分野別にみた施策の展開（第7条）

1. 障がい者への歯科保健医療対策

（1）令和4年度の実績

神戸市歯科医師会が指定管理者として運営する「市立こうべ市歯科センター」において、障がい者、高齢者など地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や鎮静法などの専門的な医療を実施。

令和4年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身障がい者	有病者※	重度嘔吐反射	歯科診療恐怖症	非協力小児	その他	合計
受診者（人）	4,128	208	150	68	243	76	4,873
構成比（％）	84.7	4.2	3.1	1.4	5.0	1.6	100

※歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人 こうべ市歯科センター調べ

令和4年度 こうべ市歯科センター利用満足度アンケート調査

回答者数：85人

（令和5年2月27日～3月3日、歯科センター利用者および付き添いの方等）

結果：大変よかった57%、よかった41%、よくない0%、どちらともいえない1%、無回答1%

神戸市歯科医師会調べ

① 訪問歯科保健指導・訪問歯科健康診査および研修会

障がい者施設への訪問歯科健康診査や訪問歯科保健指導を実施。

障がい者施設への訪問歯科健康診査の実績 3施設7回

訪問歯科保健指導 3施設7回

障がい者歯科に関する歯科医療研修会を開催。

9月17日（土）神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科の講師による講演（会場およびweb配信）

演題：生活者としての二分脊椎症者、車椅子ユーザー

② 障がい者歯科診療対応歯科医院

神戸市歯科医師会が会員に対し、地域で障がい者の歯科診療ができる歯科医院を募集し、市内97歯科医院を「障がい者歯科診療対応歯科医院」としてホームページ等で紹介。

（2）令和5年度の取り組み

引き続き「市立こうべ市歯科センター」を運営するとともに、これまでの障がい者施設の歯科保健指導や歯科健康診査および障がい者歯科に関する歯科医療研修会に加え、障がい者歯科診療対応歯科医院に対しても研修会を開催。

2. 地域包括ケアに向けた取り組み

(1) 令和4年度の実績

① 口腔ケア研修会の開催支援

神戸市介護サービス協会および神戸市歯科医師会が実施する介護関係者を対象とした研修会の開催を支援。

② 地域ケア会議および神戸市介護保険専門分科会による相互連携体制の構築

あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議（203回のうち、歯科医師会は36回参加）と、区主催の地域ケア会議を開催（令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により7区で開催。歯科医師会は6区で参加）。地域において多職種（歯科医師を含む）のネットワーク構築や、地域課題等について意見交換を実施。また、医療・介護関係者や行政で構成する「神戸市介護保険専門分科会」において、地域ケア会議での検討内容を報告。

③ 各区での多職種連携の推進

医療介護サポートセンター（9か所）において、歯科医師を含めた多職種連携会議や事例検討会を合計180回開催。（令和元年度：223回、令和2年度：111回、令和3年度：160回開催。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため開催件数が減少したが、令和3年度・令和4年度はweb会議を積極的に開催し、開催件数を前年度より増やした。）

④ 「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」の設置

令和元年度に地域包括ケア推進部会の専門部会として、医療・介護関係者による「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」を設置。口腔機能管理の重要性について多職種が共通理解を深めスムーズに連携することにより、必要な方に口腔機能管理を実施して、健康寿命の延伸をめざすことを目的とする。

令和2年度および3年度に実施したアンケート調査の結果から、「訪問歯科診療や訪問口腔ケアの必要度」を把握して必要な方に口腔機能管理が実施できるように、令和4年度は、多職種で連携できるアセスメントツールを2種類作成した。 **新規**

- ・ 多職種による地域連携【高齢者の口腔機能管理】必要性解説チャート
- ・ 訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票（下図）

訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票

現在、訪問歯科診療・訪問口腔ケアを受けておられる方は以下のチェックは不要です

氏名 _____ 調査年月日 年 月 日
 記載者氏名/職種 _____

【チェック票①】 該当する欄に○を入れてください

項目	あり	なし	症状
義歯 (入れ歯)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	歯がないのに入れ歯がない、使用していない 入れ歯が安定していない、落ちる、動く
むし歯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入れ歯が壊れている(割れている、パネが壊れている)
歯周病	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被せ物や詰め物が外れている 口臭がある
摂食・嚥下 (飲み込み・むせ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	食べこぼしがある 食事中にむせることがある 食量が減って体重減少がある・食事に時間がかかる 熱が出たり、肺炎を繰り返す
手入れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介助者の歯みがき嫌がる

● 表面【チェック票①】のどれか一つでも該当する場合
 ● 裏面【チェック票②】の「やや不良」または「病的」の一つでも該当する場合

訪問歯科診療・訪問口腔ケアが必要です。
 かかりつけ歯科医にご相談ください。

歯科医連携につなげる場合は、ご本人やご家族の同意を確認してください。
 かかりつけ歯科医がない場合は、下記の「神戸市歯科医師会 歯科保健推進室」までご連絡ください。
 神戸市歯科医師会 歯科保健推進室 電話：078-391-8020 FAX:078-391-6480

【チェック票②】 該当する欄に○を入れてください

項目	健全	やや不良	病的
歯肉 (口唇状態)			
口唇			
歯肉			
歯槽			

「やや不良」「病的」に該当する場合は、ご本人の不快感などの訴えがない場合でも、歯科医連携への受診を勧めてください。

監修：土井尚樹 歯科口腔外科

KOBE CITY OF RESILIENCE

「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」を含めた5つの部会は、全市的な地域包括ケアの推進のため専門的かつ集中的に議論を行ってきたが、一定の役割を果たしたことから令和4年度末をもって終了することが地域包括ケア推進部会において決定した。

⑤ 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

神戸市歯科医師会の歯科保健推進室を窓口、兵庫県歯科衛生士会の協力により、歯科衛生士による訪問口腔ケア事業を実施。歯科医師・歯科衛生士の資質向上のために、年1回の研修を実施。

訪問歯科診療受付状況（令和4年度）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
人数 (人)	12	5	10	14	11	12	41	11	36	152

神戸市歯科医師会調べ

訪問口腔ケア事業実施状況（令和4年度）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
延べ回数 (回)	605	86	103	0	36	3	15	141	45	1034

神戸市歯科医師会調べ

（参考）

※ 在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績（令和4年度平均）

歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導）を受けている要介護等認定者は7,022人であり、要介護等認定者94,281人（令和4年9月末現在）の7.4%。

※ 高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績（令和4年度平均）

歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は12.9%（1,506人／11,598人）。

（2）令和5年度の取り組み

口腔ケア研修会の開催支援、地域ケア会議による相互連携体制の構築、各区での多職種連携の推進および訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業などを引き続き実施。

必要な方に口腔機能管理を実施するため「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」において作成した多職種で連携できる「訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票」の利用状況を調査する予定。

3. 救急医療対策（歯科）

（1）令和4年度の実績

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、休日の歯科救急医療を実施。

所在地：中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5階

設置運営：公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間：休日（日曜、祝日、振替休日、年末年始[12/29～1/3]）の10時～15時

受診者数：877人（一日平均 12.2人）

令和4年度 休日歯科診療所実績 症状別（複数該当あり）

症状	かむと痛い	はれた	むし歯	詰め物・冠がはずれた、入れ歯が壊れた	歯周疾患	外傷	歯がしみる、ずきずき痛い	その他	合計
人数（人）	180	205	254	147	152	83	48	48	1,117
構成比（%）	16.1	18.4	22.7	13.2	13.6	7.4	4.3	4.3	100

神戸市歯科医師会調べ

（2）令和5年度の取り組み

歯科救急医療体制の充実の観点から、引き続き休日歯科診療事業を実施する。

4. がん対策（口腔がん）

（1）令和4年度の実績

① 口腔がん検診の実施

神戸市歯科医師会が附属歯科診療所（センタープラザ西館5階）において、神戸市立医療センター中央市民病院（以下、中央市民病院）および神戸大学医学部附属病院に所属する日本口腔外科学会専門医による口腔がん検診を月4回実施。

口腔がん検診の実績（令和4年度）

実施回数 (回)	受診者数 (人)	検診結果		異常なしの内 要歯科受診	※紹介状
		異常なし	要精検		
48	599	574	25	62	10

※紹介状：
要精検および
要歯科受診者
へ渡した数

神戸市歯科医師会調べ

② 広報啓発

神戸市歯科医師会が口腔がん検診のちらしを作成、関係機関へ配布し、口腔がん検診の啓発を実施。歯科医師を対象とした研修会を開催。

世界頭頸部がんの日（7月27日）にあわせて、民間企業等との協働により、市内の診療所、歯科診療所等へのポスター掲示を通じて、頭頸部がんの早期発見につながる正しい知識の普及啓発を実施。



頭頸部がん啓発ポスター

（2）令和5年度の取り組み

引き続き、口腔がん検診を実施するとともに、ポスター・ちらしなどによる市民への啓発を実施。

5. 周術期（手術前後）などの取り組み

（1）令和4年度の実績

① 医科歯科連携の推進

「神戸市がん対策推進条例」に基づき設置した「神戸市がん対策推進懇話会」において、周術期の口腔機能管理と医科歯科連携について関係者との情報共有を実施。

中央市民病院では、平成31年4月より、医科歯科連携モデルとして、周術期口腔機能管理について、原則として直接、医科から地域の登録歯科医療機関に依頼するように変更し、令和4年度は312件（令和3年度は292件）の紹介を行った。

西神戸医療センターでは、西区・垂水区・須磨区歯科医師会と定期的な連携会議を開催するとともに、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会を開催し、地域連携を推進。引き続き周術期口腔機能管理について、地域歯科医療機関との連携を推進した。

神戸市歯科医師会では随時「周術期等口腔機能管理対応歯科医院リスト」を更新し、市民向けホームページ上に情報提供している。

市内のがん拠点病院（国指定）での周術期口腔機能管理の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
神戸大学医学部 附属病院	1,145件、延べ 2,743件	1,102件、延べ 2,775件	1,540件、延べ 3,479件
中央市民病院	70件、延べ 127件	92件、延べ 240件	72件、延べ 178件
西神戸医療センター	466件、延べ 515件	522件、延べ 621件	481件、延べ 496件

② 広報啓発

神戸市歯科医師会作成「周術期口腔機能管理における病診連携ガイドライン・プロトコル」について要望があれば、神戸市内の歯科のない病院（地域連携室）へ配布。

（2）令和5年度の取り組み

① 医科歯科連携の推進

中央市民病院では、医科歯科連携による手術前後の口腔ケアおよび薬剤（骨吸収抑制剤や抗がん剤）を投与する内科的治療前の口腔状態スクリーニング検査依頼も継続的に取り組んでいく。

西神戸医療センターでは、地域の3区歯科医師会と定期的に連携会議を行い、引き続き周術期口腔機能管理の推進について情報交換を実施。また、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会も引き続き実施。

6. 災害時における歯科保健医療対策

(1) 令和4年度の実績

① 広報啓発

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発を実施。

◆ 危機管理センターでの啓発（常時展示）

神戸市危機管理センター1階防災展示室にて、災害時の口腔ケアの必要性について啓発。

◆ 「もしもの時も暮らしはつづく」手帳の活用

災害時の口腔ケアの必要性について、神戸市ホームページ（防災）への掲載や、イベント等の機会を通じて配布、啓発。

◆ 長田区災害医療フォーラム

長田区民の防災や発災時の備えに関する意識啓発を、長田区三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、介護事業者、消防・警察等防災関係機関とともに動画配信方式により実施。

講演1：「九州地区における災害歯科支援の経験と課題～平時とコロナ禍に生かすには～」

講演2：避難情報・警戒レベルについて

動画 URL：序編 <https://youtu.be/gnraecVLboI>、本編 <https://youtu.be/Me6X9VOBSlo>

◆ 災害時における口腔ケアの啓発

阪神・淡路大震災では、口腔内に増殖した細菌などにより引き起こされた肺炎が原因で、多くの高齢者が命を落としたことより「災害時肺炎を口腔ケアで防ぐ」と題したセミナー報告とともに、災害時の口腔ケアの重要性について市民へ広く啓発。

動画 URL：短縮 <https://youtu.be/9RxGuaZdeP8?t=14>、本編：https://youtu.be/7KqzIXeH1_k

(2) 令和5年度の取り組み

危機管理センター防災展示室、神戸市ホームページ（防災）、長田区災害医療フォーラムなどにおいて、引き続き広報啓発を実施予定。

<参考> 防災関連機関等との応援協定

- ① 神戸市歯科医師会と神戸市との間で「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定（平成24年10月）」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれの役割分担を明確化。
- ② 生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加（平成24年10月）。
- ③ 学校法人玉田学園（神戸常盤大学短期大学部）と神戸市との間で、災害時における要援護者実態調査への専門職等の派遣、並びに福祉避難所のための場所の提供および管理運営に係る協力について「災害時における要援護者支援に関する協定」を締結（平成27年5月）。
- ④ 兵庫県栄養士会と神戸市との間で、災害時における被災者への栄養・食生活支援を迅速に行い、避難所生活での健康および栄養状態の悪化を防ぐため、「災害時における栄養・食生活支援に関する神戸市と公益社団法人兵庫県栄養士会との協定」を締結（平成29年3月）。

計画の指標

こうべ歯と口の健康づくりプラン（第3次）の現状および目標値

すべてのライフステージにおける指標			神戸市					国
			2次策定時	データソース	現状値	データソース	令和8年度 目標値	令和4年度 目標値
かかりつけ歯科医があり過去1年間に 歯科健診を受診した人の割合の増加	40・50歳	27.9%	H29 40・50 歳歯周病検診 問診票	35.0%	R4 40・50歳 歯周病検診 問診票	50%	65% ※1	
フッ化物洗口を実施する施設数、人数の増加		287施設 14,830人	H29 こども 家庭局・教育委 員会調査	273施設 12,560人	R4 こども 家庭局・教育委 員会調査 ※2	295施設 13,500人	—	
ライフステージごとの指標			神戸市					国
			2次策定時	データソース	現状値	データソース	令和8年度 目標値	令和4年度 目標値
妊娠期	妊婦歯科健診受診率の増加	妊婦	34.3%	H29 妊婦 歯科健診	40.7%	R4 妊婦 歯科健診	50%	—
乳幼児期	むし歯のない人の割合の増加	3歳児	87.9%	H29 3歳児 健診	92.1%	R4 3歳児 健診	93%	90% (令和5年)
学齢期	永久歯1人平均むし歯数の減少	12歳児	0.61本	H29 学校 保健統計	0.42本	R4 学校 保健統計	0.2本	—
	歯肉に炎症所見を有する人の割合 の減少	中学生	17.2%	H29 学校 保健統計	18.7%	R4 学校 保健統計	15%	20% (中学生・ 高校生)
		高校生	22.2%	H29 学校 保健統計	21.6%	R4 学校 保健統計	15%	
壮年期	進行した歯周炎を有する人の割合 の減少	40歳	48.6%	H29 40歳 歯周病検診	48.5%	R4 40歳 歯周病検診	45%	25% (40歳代)
		60歳	—	—	61.4%	R4 60歳 歯周病検診	55%	45% (60歳代)
高齢期	オーラルフレイルチェック利用率の 増加	65歳	—	—	15.2%	R4 オーラル フレイル チェック	20%	—
	75歳後期高齢者歯科健診(オーラル フレイルチェック)受診率の増加	75歳	6.9%	H29 後期 高齢者 歯科健診	10.1%	R4後期 高齢者 歯科健診	15%	—
	20歯以上自分の歯を有する人の割 合の増加	75歳～ 84歳	48.7%	H28 高齢者 一般調査	59.8%	R4 高齢者 一般調査	65%	60% (80歳)
32.5%			H28 在宅 高齢者 実態調査	43.0%	R4 在宅 高齢者 実態調査	40%		
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが困難な 人における指標			神戸市					国
			2次策定時	データソース	現状値	データソース	令和8年度 目標値	令和4年度 目標値
障害者	障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率の 増加		69.2%	H29 県調査	76.0%	R3 県調査	80%	90%
要介護 高齢者	高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率の 増加		33.3%	H29 県調査	35.8%	R3 県調査	40%	50%

※1 過去1年間に歯科健診を受診した人の割合
※2 小学校2校を含む

H29:平成29年度

R3:令和3年度 R4:令和4年度

VI 神戸市歯科口腔保健推進条例

市民が生涯にわたって質の高い生活を送るために、歯と口腔^{くわう}の健康を保持することは大変重要である。また、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口腔の健康は、全身の健康を保持する上で、基礎的かつ重要な役割を果たしている。

国においては、生涯自分の歯でおいしく食べることができるよう8020運動（80歳で20本以上自分の歯を保つための取組）を進めるとともに、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）を制定し、歯科口腔保健（歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持をいう。以下同じ。）を推進している。本市においても、国の動きを受け、こうべ歯と口の健康づくりプランを策定し、歯科口腔保健を推進している。

市民一人ひとりが歯科疾患の予防に取り組むとともに、誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けることができる環境を整備するため、市及び保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互に連携を図りながら、歯科口腔保健に関する取組を更に推進していくことを目的として、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、本市の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するため、市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定め、もって市民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条 歯科口腔保健に関する施策の推進については、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取組を促進させるものであること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること。
- (3) 保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、市民の生涯にわたる歯科口腔保健に関する施策を定め、計画的に実施し、及び検証する責務を有する。

（歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務）

第4条 歯科医療等関係者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者をいう。以下同じ。）は、市が歯科口腔保健に関する施策を実施するにあたり、市との緊密な連携を図り、歯科口腔保健の推進に努めなければならない。

2 保健医療等関係者（保健、医療、福祉及び教育等に係る業務に従事する者であって、歯科口腔保健に関する業務を行うもの（歯科医療等関係者を除く。）をいう。以下同じ。）は、市及び歯科医療等関係者と連携して、歯科口腔保健の推進に協力するよう努めるものとする。

（市民の責務）

第5条 市民は、歯科口腔保健に関する理解を深め、日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、その雇用する労働者の歯科口腔保健の推進を図るため、当該労働者が定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることができるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めるものとする。

（基本的な事項等）

第7条 市は、歯科口腔保健を推進するため、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との協議のもと、次に掲げる事項を基本とする施策を実施するものとする。

- (1) 歯科口腔保健に関する情報収集及び普及啓発に関すること。
- (2) 歯科検診及び歯科保健指導の実施及び勧奨その他の歯科疾患の予防対策に関すること。
- (3) かかりつけ歯科医の活用の推進に関すること。

- (4) 障害者，介護が必要な高齢者その他の歯科口腔保健に特別の配慮を要する者の歯科保健医療体制の確保及び定期的な歯科検診の実施に関する事。
- (5) 災害時における歯科保健医療の提供に関する事。
- (6) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上に関する事。
- (7) 歯科口腔保健に資する先進的な調査研究に対する支援に関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか，歯科口腔保健を推進するために必要な事項に関する事。

2 市は，前項の施策を効果的に実施するため，歯科口腔保健を担当する歯科専門人材の確保及び資質の向上に努めなければならない。

(計画の策定)

第8条 市長は，前条第1項の施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定しなければならない。

2 市長は，前項の計画を策定し，又は変更したときは，速やかにこれを公表しなければならない。

(関係者との協議)

第9条 市長は，前条第1項の計画を策定し，若しくはその進捗管理を行い，又は歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるに当たり専門的な意見を聴くため，歯科医療等関係者，保健医療等関係者その他の関係者との協議の場を設けるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は，歯科口腔保健に関する施策を推進するため，必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告)

第11条 市長は，毎年度，本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況を議会に報告するものとする。

附 則

この条例は，平成28年11月8日から施行する。